

3 まちづくりの将来像

3 まちづくりの将来像

3-1 理念

本市のまちづくりの将来像で特に大切にすべきことをまちづくりの「理念」として定めます。

(1) 首都圏中央連絡自動車道を坂東市の好循環に活かすまちづくり

人口減少や少子高齢化の進展などにより、わが国の社会経済情勢は縮小傾向となっており、地域の活力を維持し、高めることが求められています。このことから、次のような事項を理念とします。

①少子高齢化にともなう人口減少や経済活動の縮小に歯止めをかける

少子高齢化やそれにともなって生じる各種の地域活力の低下は、わが国に共通する最も重要な課題のひとつです。

この解消のためには、まちづくりのみならず幅広く多面的な対策が必要です。都市計画の対策として、新しい企業の誘致をきっかけとした地域の活性化に取り組むこととします。

②地域活性化の契機として首都圏中央連絡自動車道の整備を活かす

本市におけるまちづくりの取り組みの中で、少子高齢化の抑制に対して一定の効果が期待でき、地域発展の鍵となるものとして、首都圏中央連絡自動車道の整備を契機とした積極的な活性化対策に取り組むこととします。

③首都圏中央連絡自動車道による人・物・資金・情報の流れを坂東市で受け止める

首都圏中央連絡自動車道をはじめとする高速道路網は、単に幹線道路の整備効果にとどまらず、沿線地域に対し従来とは大きく異なる交通体系として機能し、より早く、より安全に移動できるようになるだけでなく、全国各地からの人や物、資金や情報などさまざまなものをもたらします。

これらの流通資源が通過するだけでは地域の活性化にはつながらないため、本市内に立ち止まらせることで、人と人の交流による地域活性化効果や、物資の保管・加工など、さまざまな産業・経済発展効果を生み出すような施策を展開していきます。

④交通利便性、首都近接性、平坦地などを活かして産業地開発を進める

本市が持っているまちづくりの優位性としては、首都圏中央連絡自動車道や国道354号バイパスの整備をはじめとする幹線道路網の整備・充実による交通利便性の向上があります。また、巨大な経済中心地である東京都心部からの近接性も魅力です。そして、東京都心などでは得られない広大な平坦地の存在などがあります。

そこで、これらの資源を活かした地域活性化策として、比較的大規模な敷地を必要とする工業や物流などのための開発を行い、企業誘致を積極的に行うこととします。

⑤企業立地を人口の定住化や、居住者支援のためのサービス業等の立地につなげる

企業誘致を行うことにより、企業の就業者や家族などの一部が本市に転入することになるため、新たな居住者の受け皿となる住宅地の確保や、日常的な市民生活を支える商業やサービス業など関連産業の立地を促進します。

これにより、新たな転入者のみならず、従来からの居住者も含めた生活利便性の向上に結びつけることとします。

(2) 坂東市にある自然や歴史などの資源を大切に、都市の個性として活かすまちづくり

地球規模で進む温暖化など、まちづくりから環境対策への取り組みが求められているほか、菅生沼をはじめとする首都圏の貴重な自然環境や、歴史的資源など地域固有の資源を大切にすることが求められています。このことから、次のような事項を理念とします。

①歴史的資源を地域の個性として大切にすまちづくり

本市は、平将門公にゆかりのある國王神社をはじめとする神社仏閣や後北条氏が築城した飯沼城（逆井城）の跡地として残る逆井城跡などの歴史的資源や文化的資源が蓄積されています。

次世代のまちづくりにおいては、高度経済成長期のように新しい物を作ることに力点を置くのではなく、これまで蓄積されてきた資源を守り、育てていくまちづくりに取り組むことを基本にしていきます。

また、坂東市の歴史的資源や地史、自然環境、文化的資源を学びの素材として、これらの資源に詳しい高齢者と子どもたちの交流の機会となる世代間の交流を図ることで、市民一人一人が地域への愛着を育む効果があります。

②次世代に良好な環境や資源を引き継ぐまちづくり

市民意向調査における「坂東市の将来像」に関して、「快適・安全・人にやさしい」などの生活面の複数項目への意見に次いで、「自然が豊かなまち」を望む意向が高い結果となっています。本市の豊かな自然環境を維持するためには、資源を活かして、周辺環境の整備を図るまちづくりを行うことで、市民の生涯学習や学校教育における地域学習などの素材として活用することが考えられます。その例としては、上記のような地域資源を学びや交流の素材とした活動や、都市住民を本市の集落などに招き入れ、地域の活性化に役立てる都市農村交流などの活動があります。

そこで、歴史や自然などを大切に、次世代に引き継ぐための資源の保護・保全活動や土地利用面での施策に取り組みます。

③緑や水の自然資源に加えて、農地や農村集落地を組み合わせた田園都市づくり

本市の特徴のひとつである農地や農村集落地は、緑や水の自然資源との相性が良いため、農村集落地の保全により、自然資源と農村集落地が一体となった田園空間を大切にしていきます。

一方、豊かな田園資源に恵まれながらも、利便性の高い交通網や、商業・文化などの都市機能を有し、「自然・農村」と「都市」、「保全」と「開発・整備」の双方がバランスよく調和する田園都市を目指します。

④各種資源を活用するための拠点とネットワークの整備

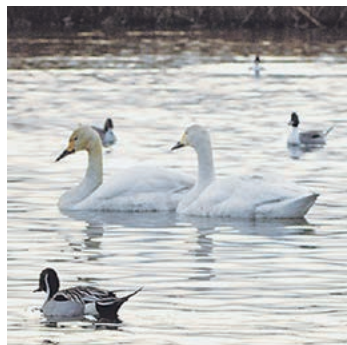
各種の資源を活用する場合、資源の質を高めることに加えて、散策路の整備などによって資源間を有機的につなげることで相乗効果を生み出す工夫などが重要です。資源については、従来から育まれてきた自然・歴史・農村などと共に、まちづくりによって整備してきた公園や緑地のほか、多くの市民が集まる文化・教育・福祉、さらには商業地などの拠点も含めて、ネットワークを作ることが重要です。

また、上記のような地域資源を学びや交流の素材とした活動を進め、より理解度が高まり、愛着の向上へとつながります。

このような知的好奇心を刺激する総合的な活動や取り組みを展開することで、市民はもとより、来訪者にとっても、より魅力の高い都市になるようにします。



菅生沼（茨城県自然博物館展望台）



菅生沼のコハクチョウ



タチスミレ

(3) 市民の期待に応え、満足度を高めるまちづくり

本市への愛着を高めることにより、市民の定住や来訪者の増加を促すため、まちづくりの主役である市民や企業、そして本市を訪れる人びとからの需要に応えることが求められています。このことから、次のような事項を理念とします。

① 高齢化社会を踏まえて安心して住み続けられるまちづくりの工夫

市民意向調査での「魅力的で生活しやすいまちづくりの施策」の質問項目に対して、医療福祉面や防犯面などに関する意向が高い結果となっています。このような都市計画に間接的に関わる分野への対応として、本市が行っている医療施設の立地促進に関する支援策などを踏まえながら、ユニバーサルデザインやバリアフリーにも配慮した都市基盤施設の整備を推進することなど、高齢者だけでなく誰にとってもやさしいまちづくりを目指します。

② 若者が定着できるための魅力があるまちづくり

将来に渡って活力ある坂東を保つ原動力となるのは若者であり、若者が引き続き定住できることが重要であるため、若い世代のまちづくりに対する需要に応じていくことが重要です。

市民意向調査の結果からは、若者のこれからのまちづくりに関する意向の例として、「魅力的で生活しやすいまちづくりの施策」の質問項目について、医療福祉面や道路・交通面などに関する意向が高い結果となっています。

医療福祉面については高齢者と同様ですが、道路・交通面については、若者はより活動的に広範囲に移動し、周辺都市にある教育、商業、余暇などのさまざまな都市機能をもっと便利に利用したいとの意識の現れであると見られます。

そこで、将来のまちづくりを担う若者が、都市機能のより充実した周辺都市へ流出することなく、引き続き住み続けられるよう、本市の都市機能を高めるとともに、周辺都市にあるさまざまな都市機能をより有効に活用できるための交通利便性を確保していきます。

③ 大規模災害や防犯面に対して安心感のあるまちづくり

市民意向調査の結果から、「魅力的で生活しやすいまちづくりの施策」の質問項目について、防災・防犯面の施策に関する意向が高い結果となっています。また、先の東日本大震災における被害や影響などを教訓として、今後発生が予想される首都直下地震への備えを、都市計画の面から支援することも重要です。

そこで、まちづくりにおける震災対策の例として、本市の河川沿いの低地部などにおける液状化対策、避難や復旧・復興に役立つ幹線道路の確保、避難地や防災拠点としても転用できる公園・緑地の活用などが考えられます。さらに、大規模災害発生時には市内外からの被災者受け入れ態勢を整えることが考えられます。

また、震災のみならず、自然災害や都市災害などの大規模災害に備えるため、本市、古河市、境町、五霞町による流域4市町と一般社団法人茨城県建設業協会境支部の5者間において締結した「災害時等における相互応援に関する協定」をはじめとする関係各所との災害時等の相互応援協定も踏まえ、より安全性を高め、被害軽減を図ることや、円滑な復旧・復興に役立てることとします。

さらに、防犯面については、犯罪抑止効果が期待できるような都市計画の取り組みの例として、幹線道路や公園などに街路灯や防犯灯を整備することで、市民の安全・安心を高めます。

④ 東京と直結する鉄道の具体化促進や公共交通の充実

市民意向調査の結果、鉄道の整備を求める意向が高い結果となったことから、首都圏の一翼を本市が担う役割や、周辺の拠点都市との連絡をより強固にするため、東京と直結する鉄道の具体化を引き続き積極的に促進し、市内に2箇所の新駅の設置と駅周辺開発を目指します。

また、自動車交通が中心となっている本市においても、子どもや高齢者などが快適に移動できるようにすることが、誰にも優しい快適に暮らせるまちづくりの実現につながることから、鉄道のみならずバス、利用者の求めに応じて柔軟な運行を行うデマンド型の交通などの公共交通手段の整備と道路整備を併せて、総合的な交通体系の充実を図ることとします。

3-2 将来像

これまで整理してきたまちづくりに関する「理念」をもとにしながら、総合計画における将来像である「人と自然がおりなす 活力・安心・協働に満ちた坂東市」などとの整合性を踏まえ、本計画では、将来像を次のようなキャッチフレーズとします。

みんなが元気で笑顔になれる都市：坂東^{まち}



将来像の視点1 「多様な交通環境に恵まれフットワークの良い元気な坂東」

- ・ 高速道路や幹線道路に加えて鉄道やバスなどの多様な交通環境を整えます
- ・ 交通環境を整えることで、各地への移動を容易にします
- ・ 東京などの大都市部に近いことを活かし、いろいろな物や人との交流を進めます
- ・ 交流の効果を都市の活力に役立てていきます

将来像の視点2 「自然と歴史の中で育まれた田園都市を次世代に引き継ぐ坂東」

- ・ 水と緑と歴史と農村の癒し空間を大切にします
- ・ 地域の良さを伝え、守り、資源としての価値を高めます
- ・ 自然と都市のバランスを大切にします
- ・ 子どもや若者たちにもずっと住み続けて欲しいため、良いものを引き継ぎます

将来像の視点3 「住み続けてみんなが安心できる災害に強く生活満足度の高い坂東」

- ・ みんなにとっての暮らしの安心や災害に強い快適な生活を基本にします
- ・ 困りごとや不安が少ない都市づくりを進め、みんなの健康的な暮らしを支えます
- ・ 都市の魅力が市民の定住を促し、新しい人をひきつけます
- ・ 変化が激しい時代の価値観に、柔軟なまちづくりの取り組みで応えます

3-3 目標

まちづくりの基本的指標となる本市の将来人口を目標として定めます。

①目標年次

都市計画は、長期的な目線から、将来の目標をおおむね20年後としており、本計画では、計画初年度の21年後であり、国勢調査などの各種統計調査が実施される節目の年である平成47年（2035年）を目標年次とします。

②将来人口の目標

総合計画（平成19年3月策定）では、平成28年度（2016年度）の将来人口の目標を58,000人としていますが、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来推計人口（封鎖人口^{*}）によると、平成22年の56,114人から大きく減少して平成47年（2035年）時点での推計値は、48,099人となっています。このままの状況では、今後の人口動向は、わが国の傾向と同様に少子高齢化による人口減少が進む可能性があります。これに対する本市の施策として、まちづくりの理念やまちづくりの将来像に示したように、首都圏中央連絡自動車道の整備を契機とした産業開発を積極的に推進することで、新たな就業者などの転入を促進するとともに、自然環境や田園環境に恵まれた生活環境面での魅力を高め、定住を促進することによる人口増加を目指します。

このようなことから、これまでの坂東市の人口動向をもとにして推計された「自然すう勢的な人口予測値」をもとにしつつ、これに上記のような産業開発などによって新たに転入する「戦略的な施策展開による開発付加人口の増加」、さらに東京と直結する鉄道の駅周辺開発を加味し、将来人口の目標とします。

^{*}封鎖人口：出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定し、人口移動の影響を含まない推計である人口

①自然すう勢人口：48,099人

国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成25年3月推計）の封鎖人口を採用

+

②開発付加人口：12,566人

工業系開発(馬立・幸田地区、弓田地区)：37.6ha

工業系開発(半谷・富田地区)：73.7ha

←企業立地率（操業率）：10.0%/年

（つくばハイテクパークいわい実績と市内事例より設定）

←開発面積当たり就業者数：30人/ha（設定値）

←全体就業者数：3,285人
（事業計画より）

←本市定着率：50%（設定値）

←就業者扶養率：2.35人（平成22年国勢調査の世帯当たり人員数3.35－就業者本人1.00）

工業系開発付加人口：7,392人＋第3次産業付加人口（設定値70%）：5,174人

+

③鉄道沿線開発付加人口：9,400人

市内新設鉄道駅周辺における住居系市街地開発：50ha（住居系飛び市街地の最低面積50haより）

↓←住居系市街地人口密度：94人/ha（つくばエクスプレスみらい平地区の事例より）

鉄道沿線開発付加人口：4,700人×2駅

①+②+③：70,065人

【坂東市の将来人口の目標】

70,000人（平成47年：2035年）

3-4 骨格構造

(1) 役割や配置

本市の将来像について、まちづくりの骨格的な構造を定めます。

骨格的な構造としては、「①さまざまな都市機能を有する拠点」、「②各種の拠点や周辺都市などを連絡・連携するための軸」、「③土地利用について整備・開発・保全の方向性を定める面」に区分し、それぞれの役割や配置などを明らかにします。

さらに、これらの拠点、軸、面をより効果的に作用させるために、まちづくりに関わる工夫やソフト事業などを明らかにします。

①さまざまな都市機能を有する拠点の配置

本市における都市的な機能を展開する場所としては、市街地（市街化区域やこれに準じる区域）のほか、主要な拠点地区が該当します。これらの拠点の役割を明らかにし、適切な場所に配置します。

- ・市街地：岩井市街地、沓掛市街地、工業団地、新規予定市街地（岩井・鶴戸地区）、市街化調整区域における地区計画区域*
- ・その他拠点：主要な集落、区域指定区域*、大規模な公園緑地等（菅生沼、ミュージアムパーク茨城県自然博物館、茨城県立さしま少年自然の家周辺、逆井城跡公園、八坂公園）、大規模な公共公益施設（総合文化ホールなど）

※市街化調整区域における地区計画区域：“「市街化調整区域における地区計画」の知事同意又は協議にあたっての判断指針”に基づいて茨城県知事の同意を得た地区計画を定めることにより、市街化調整区域であっても地区計画の種類に応じて、計画的な開発を適正に誘導すること、大規模集客施設を立地させること、既存集落の維持・活性化を図ること、既存の工業等の維持・活性化を図るための区域

※区域指定区域：坂東市条例により、基準を満たせば、誰でも住宅や小規模な店舗等が建築できる区域（以下、「区域指定区域」という。）

②各種の拠点や周辺都市などを連絡・連携するための軸の配置

本市における軸としては、前に示した市内の拠点や周辺都市を連絡するための交通動線をはじめとして、水や緑の軸を含めて、種別ごとに役割を明らかにし、適切な場所に配置します。

- ・広域連携軸：首都圏中央連絡自動車道、国道354号 等
- ・都市間連携軸：本市と周辺都市をつなぐ県道や都市計画道路 等
- ・都市内連携軸：市街地間をつなぐ都市計画道路や幹線道路、補助幹線道路 等
- ・水辺散策軸：自然資源・農村資源・歴史資源・公園緑地を相互につなぐ散策路 等
- ・都市発展軸：東京と直結する新規鉄道 等

③土地利用について整備・開発・保全の方向性を定める面の配置

本市における面としては、自然や田園などの土地利用を守る「保全ゾーン」と、都市的な発展を図る「整備・開発ゾーン」に区分し、適切な場所に配置します。

- ・保全ゾーン：集团的農地、林地、池沼・河川、歴史的資源周辺 等
- ・整備・開発ゾーン：市街化区域及び市街化区域周辺、坂東IC周辺の工業系市街地 等

(2) まちづくりの工夫

これまで示した拠点、軸、面などの骨格を配置するだけでなく、これらがより効果的に機能し、望ましいまちづくりが図られるよう、まちづくりに関わるさまざまな工夫やソフト事業などを行います。

- ・水と緑と調和する都市：美しい坂東プロジェクト（都市景観整備等）
- ・市民が求める暮らしの安全・安心都市：ずっと住みたい坂東プロジェクト（バリアフリー対策や防災対策等）
- ・環境対策都市：子どもたちへつなぐ坂東プロジェクト（環境対策等）

①水と緑と調和する都市：美しい坂東プロジェクト

本市には利根川や菅生沼などの水辺資源、平地林や社寺林などの緑地資源、水田や畑地に加えて屋敷林と一体で形成されている集落地などの農村資源、平将門公などのゆかりのある歴史的・文化的資源、岩井地区の中心商店街におけるまちなみの都市的資源など、多様な景観特性があります。

また、東京に近接した本市の立地特性を活かし、自然景観などへの関心が高い都市住民の来訪が期待されます。

このようなことから、これらの多様な景観資源を保全・活用し、良好な都市景観や市街地景観を形成します。

さらに、市街地において歴史資源、文化施設、公園・緑地、商店街などが集積する幹線道路については、本市のシンボルロードと位置づけ、沿道への拠点施設の一層の集積による賑わいの創出とともに建築物や工作物と道路によるまちなみ景観の整備を検討します。

そのほか、平将門公にゆかりのある國王神社をはじめとする神社仏閣などの主要な歴史資源の周辺を公園として整備することを検討します。

また、これらの歴史資源と水辺や緑地の良好な自然資源、主要な公共公益施設を連絡する水と緑のネットワークを形成し、市民が歴史や地域資源に親しむ機会を作り出すことを通して、地域の魅力を後世に伝えます。

②市民が求める暮らしの安全・安心都市：ずっと住みたい坂東プロジェクト

本市は、東京に近接しており、首都直下地震による影響が予想されるうえ、湖沼、河川、斜面地などの多様な地形条件を有することから、各種の災害による被害が発生する可能性があります。

このため、市民の安全で安心な暮らしを支えられるよう、災害に対する安全性の向上を目指します。

引き続き本市に住み続けたい市民意向を踏まえ、本格的な少子高齢化が進んでいる中で、これからもさまざまな世代が快適に生活できることを目指し、誰もがストレスなく暮らせるユニバーサルデザインやバリアフリーにも配慮したまちづくりを行います。

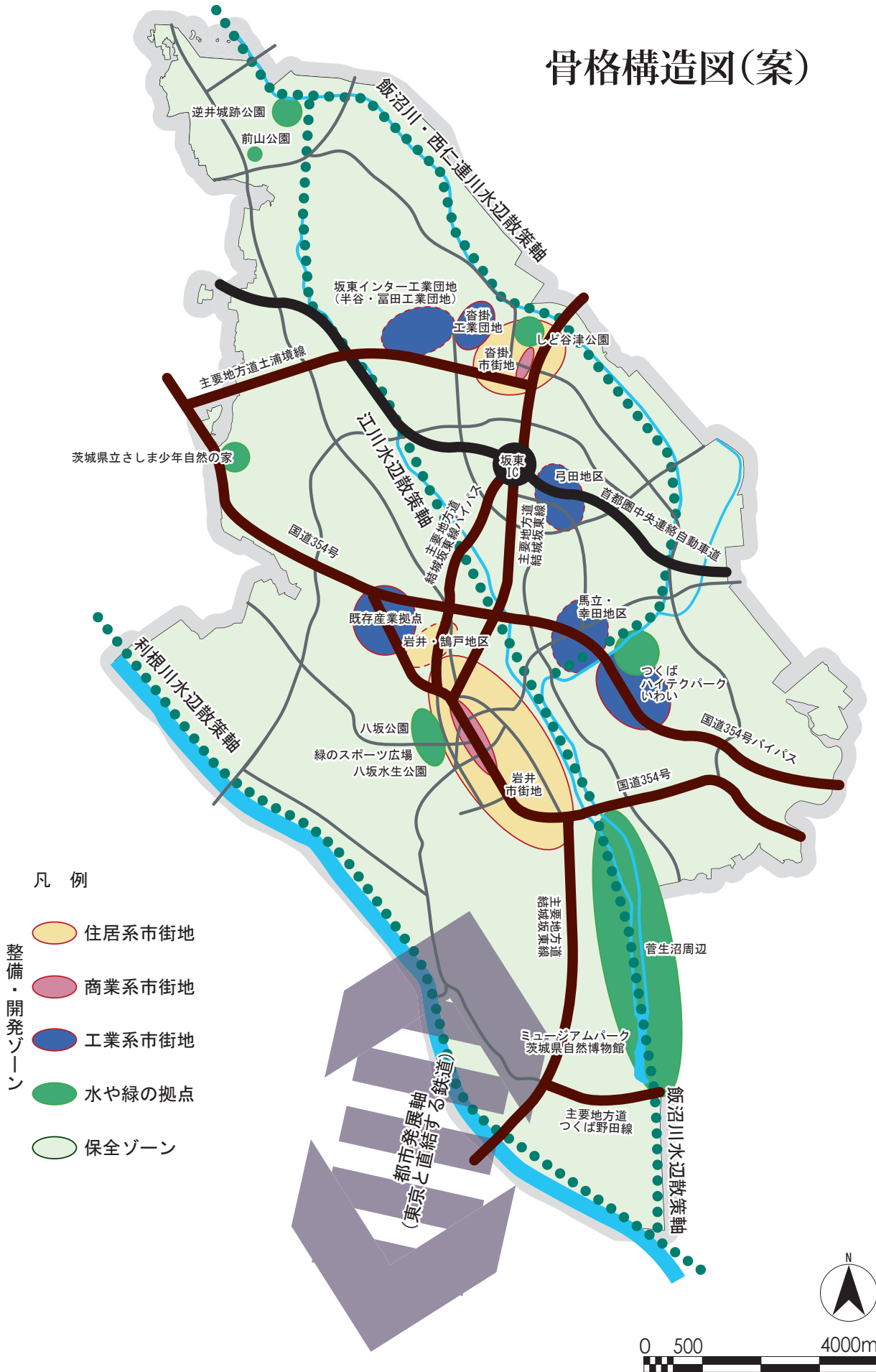
このため、道路や公園などの都市基盤施設整備に際しては、できるだけ人にやさしいまちづくりとすることを目指します。

③環境対策都市：子どもたちへつなぐ坂東プロジェクト

地球規模で進む環境問題に対して、温暖化対策として二酸化炭素排出量の低減など、さまざまな取り組みが行われており、まちづくりに関する積極的な支援が求められています。

このため、本市のまちづくりに関しては、二酸化炭素の発生をできるだけ削減・吸収できるよう、環境負荷の少ない都市基盤施設とすることや、緑地の保全を図ることとします。

骨格構造図(案)



- 住居系市街地
 - 商業系市街地
 - 工業系市街地
 - 水や緑の拠点
 - 保全ゾーン
- 整備・開発ゾーン

